



山手地区と横浜港 丸印が山手133番館(写真提供/(株)三陽物産)

開設7年目を迎える「歴史を生かしたまちづくり相談室」

当公益社は、2014年(平成26)危機に瀕する歴史的建造物や土木遺産、近代化遺産等の歴史的資産を救うための調査、修理、保存、活用等の相談窓口として「歴史を生かしたまちづくり相談室」を横浜市都市デザイン室と一緒に開設し、今年で7年目を迎えます。この間、横浜市はもとより当公益社団が内閣府認定であることから、他の市町村を含め20件以上のご相談がございました。なかなか思うような方向には進まないのですが、横浜市歴史的建造物として登録や認定に至った対象や、所有者が取り壊しをやめて保存や活用の方向性に向けた事例がございます。

しかしながら歴史的建造物等は多くの場合、所有しないと将来にわたり保存・活用を図ることは難しいことも事実です。取り壊すことも保存することも、カギを握っているのは所有者だからです。所有者がどうしても処分し換金や建て替えを望む場合は対処が難しくなります。そうした場合は行政や当公益社団が取得する可能性を探りますが、現状では行政は取得は行いません。それでは、当公益社団では?となりますと、資金が潤沢にありませんから広く皆様にご寄付をお願いして取得資金を集める行動に出ます。残念ながら即効性がないのです。その場合は、保存を諦めざるを得ません。例えば数年前に日本大通り沿いの旧三井物産横浜支店ビルに併設されていた旧日東倉庫の事例は苦い思い出です。

ところが今回、快挙とも言える事が起きました。2017年(平成29)にご相談がありました山手133番館の件です。山手133番館は1930年(昭和5)建造の西洋館で、見晴らしの良い山手の南東に位置しています。早速、横浜市都市デザイン室担当者と当公益社団役員が現地を視察し、所有者のお二人にもお会いしお話を伺いました。レストランやカフェに転用したい計画もありましたが、現段階では売却したいとお答えでした。当公益社団では、土地の価格の高い山手エリアと知りながらも、保存のために寄贈のお願いを申し出ましたがとても難しいとお答えでした。買い取ることも寄贈もないとなれば行政も当公益社団もお手上げです。こんな状況が約4年間続きました。

ここへ来て山本博士さん((株)三陽物産代表取締役・当公益社団会員)が、社会貢献事業の一環として、この133番館を取得されたのです。山本さんは、すでに建造物、敷地、かつて住われていた方の調査を行い、133番館を取り巻く様々なことが判明したそうです。この機をとらえ、今号は山手133番館にスポットを当てた特集とさせていただきます。年々、数を減らしている山手西洋館が保存されたことは快挙であります。山本博士さんに心より敬意を表したいと思います。